

神奈川県社協 福祉医療施設協議会とは

神奈川県社協の会員である無料低額診療事業等を行う県内の病院・診療所からなる協議体。福祉と医療の連携のもとに展開してきた多くの経験と実績を活かし、昨今の社会状況を背景として拡大・深刻化する福祉医療ニーズに的確な対応を図っていくために、会員施設、神奈川県医療福祉施設協同組合等の関係機関・団体との連携と協働による取り組みを行っています。

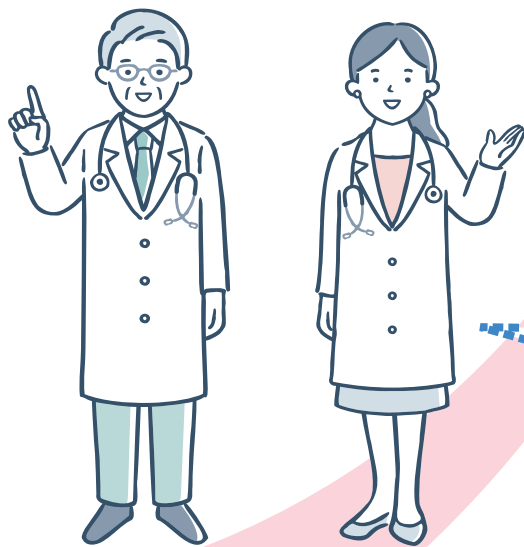
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（県社協）

<https://www.knsyk.jp/>



神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）

<https://www.iryokuyou.or.jp/>



たとえば
こんなお困りごとが聞かれたら・・・
病院のソーシャルワーカーへご相談を！
連絡先は中面をご覧ください。

1

保険証がない

2

「短期保険証」「資格証明書」が
発行され困っている

3

リストラ、失業などで医療費が
払えない

4

病気や障害などで就労が厳しく
医療費が用意できない

5

生活保護適用外だが困窮し、
医療費が用意できない

無料低額診療制度について

「医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払い、負担が困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。」

※制度実施および適用基準は各施設により異なります。

済生会若草病院

福祉関係者の皆様へ
医療費等にお困りの方が
いたらご相談ください。



福祉医療病院のご案内



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
施設部会 福祉医療施設協議会
神奈川県医療福祉施設協同組合



済生会若草病院

No.14

法人名 社会福祉法人 済生会支部神奈川県済生会

所在地 〒236-8653 神奈川県横浜市金沢区平潟町 12-1

診療科 内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、

脳神経外科、眼科、皮膚科、肛門外科、リハビリテーション科、麻酔科

病床数 177床

ホームページ <http://www.wakakusa.saiseikai.or.jp/>

最新情報は
施設HPにてご確認
ください！



地域における病院の役割

全国の済生会病院では、社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として、無料低額診療事業を行っています。

生計困難な方が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう無料または低額な料金で診療を行う事業のことです。（社会福祉法第2条第3項）安心して医療を受けられるようにすることで、再び自立した生活を送れるよう支援することを目的としています。



当院の特長

若草病院は、リハビリテーションを行いながら在宅復帰を目指す地域包括ケア病棟、回復期病棟の各種病棟を持ち、整形外科手術を含め、様々な病気の方を受け入れております。また、在宅医療が必要な方には訪問診療を行っており、在宅からの緊急受け入れから訪問診療まで、幅広い切れ目のない医療を提供しています。令和4年10月から訪問リハビリテーション室を開設し、在宅での生活支援を強化しています。



ご連絡はこちら！

連絡先 医療福祉相談室

相談時間 （平日）8:30-17:00

電話番号 045-781-8811（代表）
045-781-8819（直通）

アクセス 京浜急行電鉄「金沢八景駅」
下車徒歩約15分、横浜新都市交通シーサイドライン「野島公園駅」下車徒歩約3分

